

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(基本サービスコード)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中全部で4回まで		266	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	239		
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 1,168単位 ※月5週提供する場合など、月 5回以上提供する場合に使用		1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,051		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で8回まで		270	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	243		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 2,335単位 ※月5週提供する場合など、月 9回以上提供する場合に使用		2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,102		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で12回まで		285	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	257		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位 ※月5週提供する場合など、月 13回以上提供する場合に使用		3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,334		

訪問型サービス【従前相当サービス(独自)】 コード A2

サービス種類	従前相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(加算コード)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1,000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1,000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1,000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

(日割りコード) ※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度) 38単位		38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度) 77単位		77	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	※事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	110	

- ①月の途中で同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
- ②月の途中で同一建物減算対象施設⇄それ以外の事業所に変更した場合また逆も同様
- ③月の途中で要支援1⇄要支援2となり、週の途中から『週2回程度を超える場合』を(から)変更する場合